基本診療料に係る事項

- 急性期一般入院料4
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算3
- 医師事務作業補助体制加算1 20 対 1
- 急性期看護補助体制加算25対1(5割以上)
- 看護補助体制充実加算2
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 感染対策向上加算3
- 後発医薬品使用体制加算 1
- データ提出加算2
- 入退院支援加算1
- 総合機能評価加算
- 認知症ケア加算2
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 地域包括ケア病棟入院料1
- 小児入院医療管理料4
- 入院時食事療養 I

特掲診療料に係る事項

- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料 イ、ロ
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- ◆ 検体検査管理加算(Ⅱ)
- 時間内歩行試験
- ロービジョン検査判断料
- 小児食物アレルギー負荷検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料

- 脳血管疾患等リハビリテーション科(I)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(I)
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- 導入期加算1
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 透析液水質確保加算
- 慢性維持透析濾過加算
- 緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- 体外衝撃波胆石破砕術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 医科点数表第2章10部手術の通則の5及び6に掲げる手術
- 胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 看護職員処遇改善評価料51
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料71

歯科診療料に係る事項

- 歯科点数表の初診料の注1
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 歯科外来診療医療安全対策加算1
- 歯科疾患管理料の注 11 に規定する総合医療管理加算
- 歯科治療時医療管理料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 歯周組織再生誘導手術(GTR)
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)